

令和3年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す
施策の目標	多くの区民が地域福祉について理解し、地域福祉の理念や活動が区民に知られ、さまざまなプラットフォームにより地域の福祉課題の解決が図られ、地域で暮らす住民同士の支えあい、助けあい活動が積極的に行われています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	15				20.0					25.0
実績	14.2				10.0					
指標名	小地域福祉活動・ふれあいサロン等実践地区数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	44				80					110
実績	44				54					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
ボランティア活動や小地域福祉活動のPRとともに、地域福祉プラットフォームづくりの支援、地域福祉の担い手の発掘・育成や、効果的なコーディネート体制の構築を通じて、活動に参加しやすい仕組みづくりが求められている。ボランティア登録者は、近年高齢化が進んでおり、今後は若年層を取り込む工夫が求められる。地域福祉活動は、地域での活動数の増加など、少しずつ取り組みの成果が上がっている。「すみだハート・ライン21」などの有償ボランティア活動は、平成23年4月から利用時間の拡大を行い、利用者数・利用回数とも増加傾向にある。あわせて、障害者に対する理解が促進されるよう、啓発事業等を継続して実施していく。	H30	526,852
	R1	533,088
	R2	888,105

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	地域福祉活動は、地域での活動数の増加など、少しずつ取り組みの成果が上がっている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ボランティアセンターの相談機能やコーディネート体制等の更なる充実を図り、区民のボランティア活動を着実に推進し、地域福祉活動への積極的な参加を促す必要がある。また、障害者への理解を深めるための、継続的な啓発が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
民生委員・児童委員活動のPR、小地域福祉活動の活動地域の拡大など地域福祉プラットフォームづくりや地域福祉に関する担い手づくりの強化に努める。また、障害者問題啓発事業において、毎年度の実施状況を踏まえ、適正に実施していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	地域福祉計画推進事業	1,089	7,058	8,147	100	現状維持
						令和2年度
2	民生・児童委員協議会等経費	5,448	5,322	10,770	90	現状維持
					88	令和2年度
3	民生・児童委員施設見学会	0	0	0	1	現状維持
					0	令和2年度
4	すみだ福祉保健センター管理運営事業費	645,209	882	646,091	80	現状維持
						令和2年度
5	すみだボランティアセンター管理運営費	20,787	882	21,669	100	現状維持
					8	令和2年度
6	社会福祉協議会補助金	215,235	882	216,117	91	現状維持
					54	令和2年度
7	墨田区原爆被害者の会補助金	257	29	286	15	現状維持
					11	令和2年度
8	すみだひとり親さくら会補助金	80	29	109	15	現状維持
					15	令和2年度
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事 業 名	地域福祉計画推進事業費		1
目 的	地域住民等の参加を得て、地域のさまざまな課題を明らかにするとともに、その解決にむけたしくみをつくる「地域福祉計画」を策定し、「地域共生社会の実現」に向けた地域福祉を推進する。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-6150
対 象 者	区民、区、社会福祉法人、その他地域福祉関係機関		
根 拠 法 令	社会福祉法		
関 連 計 画	墨田区地域福祉計画推進協議会に関する要綱 墨田区地域福祉計画推進本部設置要綱		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	<p>○第4次墨田区地域福祉計画策定 墨田区の地域福祉推進のため、地域福祉計画を策定する。第3次計画が平成22年度～令和2年度の計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて次期計画の策定を1年先送りしたため、令和3年度に令和4年度からの計画を策定することとなった。</p> <p>○墨田区地域福祉計画推進協議会・墨田区地域福祉計画推進本部の開催 計画の推進、計画の策定にあたり、区と関係者が協議するための「墨田区地域福祉計画推進協議会」を開催する。また、効果的な推進を図るための区内部組織である「墨田区地域福祉計画推進本部」を開催する。</p> <p>○墨田区地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 地域福祉の推進とボランティアの日啓発を兼ねたフォーラムを開催する。</p>		
経 過	開始年度	平成5年	終了予定
	<p>○墨田区地域福祉計画の策定 平成5年度 第1次墨田区地域福祉計画を策定 平成12年度 第2次計画の策定 平成17年度 第2次計画の改定 平成22年度 第3次計画の策定 平成27年度 第3次計画の改定 令和2年度 第4次計画策定作業を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で1年延期された。 令和3年度 第4次計画（令和4年度～令和8年度）策定作業</p> <p>○墨田区地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 平成23年度に第1回を開催して以来、毎年開催している。（令和2年度は中止）</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 地域福祉計画は、地域住民の支えあい・助け合いの推進、地域に存在する多様な主体の連携・協働による地域づくり等の計画であるため、福祉分野の各課及び関連する各課の協力により策定している。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		812	784	777	776	5,489	3,586
A.決算額（令和3年度は見込み）		470	484	462	492	1,089	3,586
財 源	国						
	都	125	125	125	125	125	125
	その他						
一般財源		345	359	337	367	964	3,461
執行率（％）		57.9%	61.7%	59.5%	63.4%	19.8%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,969	7,058	
総事業決算額（A+B）		470	484	2,431	2,461	8,147	
主な事業費用の説明		付属機関委員報酬 計画冊子編集印刷業務委託料					
予算書P（令和3年度）		P136 3		執行実績報告書P（令和2年度）		P72 3	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地域福祉計画推進協議会の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	3	2	2	2	2
	実績	2						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	改定がある年度については協議会を3回、計画の実績報告を行う年度については2回開催する。協議会の開催により、他機関との連携を図り、地域福祉計画掲載事業が計画どおりに進んでいるかなど、問題を共有することができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業評価がAの割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	99	93	93	93	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域福祉計画では、各掲載事業をA(計画どおりに進んでいる)B(計画に遅れが生じている)その他(計画の見直し等の必要が生じている場合)で評価をしている。各事業が計画どおり進んでいるかどうか、地域福祉計画が推進されているかの指標の一部となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>社会福祉法の改正により、任意とされていた地域福祉計画の策定が市区町村の努力義務となり、盛り込むべき事項に「包括的支援体制の整備に関する事項」が追記された。</p> <p>第4次計画は、この法改正を受けて、相談支援機関の連携体制の構築、複雑的・複合的課題等を解決に導くための組織整備、住民主体の活動の場や地域住民の居場所の整備等、包括的支援体制の構築を重点取組として策定していく。</p>

課題・問題点
<p>地域福祉の推進を評価する場合、事業により目標値の数値化が課題である。計画改定では、協議会等を適切に開催し、個別計画と総合調整や情報共有を図る必要がある。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	民生委員・児童委員協議会等経費		2
目的	民生委員・児童委員の連絡調整及び助成を行うことにより、民生委員・児童委員協議会（以下「協議会」という。）の事務を補助し、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員活動の自主的促進を図る。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-6150
対象者	民生委員・児童委員及び主任児童委員		
根拠法令 関連計画	民生委員法		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
			人員体制・委託先
			常勤2・非常勤1
事業内容	民生委員は、昭和23年に成立した民生委員法に基づき設置され、地域住民のもっとも身近な相談相手、専門機関へのパイプ役として様々な活動を行っている。その活動をサポートするために、各種研修周知や啓発物資の作成、協議会への補助等を行う。		
経過	開始年度		終了予定
	民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期は3年であり、その都度大規模な入れ替わりがある。		
議会質問 の状況	[平成30年決特] 民生委員・児童委員の充足率について [令和2年決得] 民生委員・児童委員の成り手について		
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 年間スケジュール：令和3年度は会長会11回、会長副会長会1回、全体会6回、地区会4回を開催する。 関連部署：福祉保健部各課、子ども・子育て支援部各課、防災課、墨田区社会福祉協議会		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		7,062	6,205	5,984	7,289	6,014	5,824
A.決算額（令和3年度は見込み）		6,736	5,875	5,715	6,118	5,448	5,824
財源	国						
	都	1,500	1,523	1,536	1,517	2,795	1,672
	その他						
一般財源		5,236	4,352	4,179	4,601	4,298	4,152
執行率（％）		95.4%	94.7%	95.5%	83.9%	90.6%	100.0%
B.人コスト				14,765	9,843	5,322	
総事業決算額（A+B）		6,736	5,875	20,480	15,961	10,770	
主な事業費用の説明		・墨田区民生児童委員協議会への補助金					
予算書P（令和3年度）		P140 2		執行実績報告書P（令和2年度）		P76 2	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	全体会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		9	令和7年度	目 標	8	6	6	9
				実 績	8	6	6	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	6	6	9	6	6	9	
	実 績	5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委員が一堂に会する全体会で、関係行政機関との連携、必要な知識の習得等が図れる会議であるため。3年に1度の一斉改選期には、改選事務に伴い回数が増える。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	全体会への民生委員・児童委員出席率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
90		令和7年度	目 標	90	90	90	90	
			実 績	88.8	87.5	89	86	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	90	90	90	90	90	90		
実 績	88							
指標の選定理由及び目標値の理由								
全体会の出席率が、委員同士の相互連携、個人の資質向上、知識・技術の習得に資するため。目標値は、これまでの実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今年度は活動の自粛をせざるを得なかったが、地域福祉活動の担い手としての民生委員・児童委員活動は非常に重要であるため、集合形式以外での会議運営を円滑に行うことで、委員個々の活動サポートにつながるため、今後も必要な事業である。

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が難しいが、リモート会議などで地域の状況を把握し、情報共有していくよう努める。</p> <p>欠員地区が生じているため、民生委員・児童委員活動の周知の強化を図り、町会・自治会とも連携して、欠員地区を無くしていくよう努める。</p>

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区民生委員・児童委員協議会に対する補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区民生委員協議会補助金交付要綱	厚生課厚生係
補助概要	墨田民生委員・児童委員の拠り所となっている協議会の円滑な運営を図り、委員個々の活動をサポートするとともに、委員間の連携を育む。	03-5608-6150
目的	墨田民生委員・児童委員の拠り所となっている協議会の円滑な運営を図り、委員個々の活動をサポートするとともに、委員間の連携を育む。	
対象	墨田区民生委員・児童委員協議会	
基準	区独自基準	
補助条件		
経過	開始年度	終了予定
議会質問の状況		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)	

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		5,705	5,788	5,658	6,024	5,485	5,500
決算額（令和3年度は見込み）		5,704	5,620	5,496	5,219	5,030	5,500
財源	国						
	都	1,500	1,523	1,536	1,517	2,666	2,671
	その他						
一般財源		4,204	4,097	3,960	3,702	2,364	2,829
執行率（％）		100.0%	97.1%	97.1%	86.6%	91.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地区会				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		14	令和7年度	目標	14	28	28	14
				実績	14	28	28	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	28	14	28	28	14
		実績	16					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地区(7地区)ごとに開催され、地区内の情報・意見交換、必要な知識の習得が図れる会議であるため。3年に1度の一斉改選期には、地区会の回数は減るが全体会の回数が増える。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	地区会への民生委員・児童委員の出席率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和7年度	目標	90	90	90	90
				実績	85	87	86	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		90	90	90	90	90	90	
実績		86						
指標の選定理由及び目標値の理由								
地区会への出席率が、個人の資質向上、自己啓発、知識・技術の習得に資するため。目標値は、これまでの実績から算出している。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		地域福祉活動の担い手としての民生委員・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで、委員個々の活動サポートにつながるため、今後も必要な事業である。						

課題・問題点	
<p>民生委員・児童委員の負担軽減のため、支援策を研究していく。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	民生・児童委員施設見学会経費		3
目的	民生委員・児童委員の資質向上を図るため、先進的な取組をしている福祉施設等の見学を行う。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-6150
対象者	民生委員・児童委員及び主任児童委員		
根拠法令 関連計画	民生委員法、墨田区民生委員・児童委員全体協議会要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
			人員体制・委託先
			常勤2・非常勤1
事業内容	民生委員・児童委員の資質向上を目的とし、先進的な取組をしている福祉施設等の見学を行う。毎年、日帰りでの研修を行っているが、3年に1度の一斉改選期は宿泊を伴う。		
経過	開始年度	昭和50年	終了予定
	28年度 ヴィラフォーレスタ森の家（介護老人保健施設） 29年度 エピコダックス(株)茨城選別工場（障害者の就労工場の視察） 30年度 清風園（特別養護老人ホーム） 元年度 沓掛学荘（児童養護施設） 2年度 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 令和2年度は施設見学会を中止したため、補正予算で予算全額を減額した。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 23区のほとんどの区が施設見学を行っている。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		1,762	812	865	1,695	0	838
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,548	704	582	1,277	0	838
財源	国						
	都	130	133	133	133	0	147
	その他						
一般財源		1,418	571	449	1,144	0	691
執行率（％）		87.9%	86.7%	67.3%	75.3%	#DIV/0!	100.0%
B.人コスト				984	984	0	
総事業決算額（A+B）		1,548	704	1,566	2,261	0	
主な事業費用の説明		管外への出張費					
予算書P（令和3年度）		P140 3		執行実績報告書P（令和2年度）			

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	施設見学会の開催				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設見学会を実施することで、研修機会の創出に資するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設見学会の参加人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
120		R 7	目標	120	120	120	120	
			実績	100	122	120	104	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		120	120	120	120	120	120	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
委員の参加を促し、委員の見聞を深めることに資するため。 目標値は、これまでの実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったが、代替として研修会を行った。施設見学会は、民生委員・児童委員の資質向上等に有効な方法の一つであり必要であるため、コロナ終息後に検討していく。

課題・問題点
民生委員・児童委員の資質向上に向けて、研修内容の充実に努めていく。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	すみだ福祉保健センター管理運営事業		4
目的	福祉と保健にわたるサービスを総合的に提供するため、墨田区が設置した複合施設。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-1163
対象者	各事業の基準に該当する区民		
根拠法令	すみだ福祉保健センター条例		
関連計画	墨田区障害者生活介護施設の管理運営等に関する条例 墨田区児童デイサービス施設の管理運営等に関する条例		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託
			人員体制・委託先
			常勤1 委託先:墨田区社会福祉事業団
事業内容	1.身体障害者福祉センターB型 2.老人福祉センターA型 3.老人デイサービスセンター(高齢者在宅サービスセンター) 4.障害者生活介護事業(はばたき福祉園) 5.児童デイサービス事業・特定・障害者相談支援事業(みつばち園) 6.健康増進事業 7.機能訓練事業 8.施設維持管理業務		
経過	開始年度	平成元年4月開設	終了予定
	福祉と保健にわたるサービスを総合的に提供するため、平成元年4月に墨田区が設置した複合施設。平成18年度からは、墨田区社会福祉事業団が指定管理者として施設の維持管理を行っている。		
議会質問の状況	[平成28年決特]利用者の把握、バリアフリー化について [平成27年決特]施設の活用について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 福祉サービスを総合的に提供するための複合施設のため、各事業については障害者福祉課、高齢者福祉課等の所管となっている。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		554,099	576,491	481,713	500,629	698,851	478,333
A.決算額(令和3年度は見込み)		512,388	528,765	383,082	456,122	645,209	478,333
財源	国						
	都	10,797	2,777	2,772	3,128	2,752	3,076
	その他	304	633	328	391	405	372
一般財源		501,287	525,355	379,982	452,603	642,052	474,885
執行率(%)		92.5%	91.7%	79.5%	91.1%	92.3%	100.0%
B.人コスト				984	984	882	
総事業決算額(A+B)		512,388	528,765	384,066	457,106	646,091	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・すみだ福祉保健センター指定管理料 ・墨田区社会福祉事業団補助金 ・墨田福祉保健センター維持管理費 					
予算書P(令和3年度)	P142,P151 5	執行実績報告書P(令和2年度)		P78,P89 5			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	福祉保健センター利用者数(各事業総合計数)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		48,000	令和7年度	目標	48,000	48,000	48,000	48,000
				実績	53,483	57,259	55,507	54,733
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
	実績	44,336						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が、福祉に対する理解や地域活動への参加促進の度合いにおいて重要であるため。また利用者数を維持していくことを目標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	福祉保健センター満足度				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		令和7年度	目標	80	80	80	80	
			実績	82.9	81.3	87.2	80.8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	80	80	80	80	80	80		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
満足度を指標とすることで、事業実施による効果を見ることができる。(モニタリングによる大変満足+満足の割合)現在8割の方に満足していただいているので、これを低下させないよう維持することを目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	機能訓練・相談業務のほか、各種講座を開催し多くの方が参加している。福祉サービスを総合的に提供する複合施設であるため、今後も関係各課と連携して事業を展開していく。

課題・問題点
新保健センターの建設を踏まえ、当施設における今後の事業内容について調整が必要である。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	社会福祉法人墨田区社会福祉事業団運営費補助金	主管課・係（担当）		
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例	厚生課厚生係		
補助概要	社会福祉法人墨田区社会福祉事業団運営のための人件費、事務費等	03-5608-1163		
目的	墨田区の出資のもとに設立された団体である「社会福祉法人墨田区社会福祉事業団」運営のため			
対象	社会福祉法人墨田区社会福祉事業団			
基準				
補助条件	助成対象事業以外の使用不可			
経過	開始年度	昭和63年度	終了予定	
	昭和63年10月 社会福祉法人墨田区社会福祉事業団 設立			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		107,603	112,388	115,920	118,966	118,397	122,343
決算額（令和3年度は見込み）		87,453	91,561	89,834	96,622	96,974	122,343
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		87,453	91,561	89,834	96,622	96,974	122,343
執行率（％）		81.3%	81.5%	77.5%	81.2%	81.9%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	福祉保健センター職員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	5					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人を円滑に運営していくための職員数 現状で利用者の満足度も維持されているため、目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	福祉保健センター満足度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	82.9	81.3	87.2	80.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		80	80	80	80	80	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
法人が円滑に運営されていることも利用者の満足度と関連するため、これを低下させないよう維持することを目標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		墨田区が設立した社会福祉法人であるため、今後も円滑な運営と事業展開のための支援をしていく。						

課題・問題点	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	すみだボランティアセンター管理運営費		5
目的	すみだボランティアセンターの施設貸出及び維持管理を行うことにより、ボランティアの育成・活動支援を図り、福祉のまちづくりを推進する。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-1163
対象者	様々な活動をしているボランティア		
根拠法令 関連計画	すみだボランティアセンター条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1 委託先:墨田区社会福祉協議会
事業内容	すみだボランティアセンターの施設の貸出及び維持管理を、指定管理者である墨田区社会福祉協議会に委託した。 (施設概要) ボランティア活動の拠点として、その活動を推進、援助する施設。ボランティア登録や相談を専門の相談員が受け付ける。 (施設内容) 学習室、グループ活動室1～3、講習室A・B、録音室、多目的室		
経過	開始年度	昭和62年	終了予定
	昭和60年 7月 センター開所。区の委託を受けて墨田区社会福祉協議会が事業開始 昭和62年 4月 「ボランティアセンター運営事業」が社協の自主事業となる。 (区から補助金) 平成 8年 4月 ボランティアセンター緑分館開設 平成18年 4月 指定管理者制度が導入される。 平成18年10月 緑分館が亀沢3-20-11に移転し、名称を「すみだボランティアセンター分館」へ変更される。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度からの本事業の「負担金補助及び交付金」相当額を「社会福祉協議会補助金」に一本化したことに伴い、令和2年度の当該予算が減となっている。なお、令和3年度より本事業は指定管理者制度を廃止し、直営化している。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		41,365	40,920	73,388	44,380	27,333	28,483
A.決算額（令和3年度は見込み）		39,615	40,153	72,377	42,846	20,787	28,483
財源	国						
	都	1,750	6,951	8,023	2,583		264
	その他					113	
一般財源		37,865	33,202	64,354	40,263	20,674	28,219
執行率（％）		95.8%	98.1%	98.6%	96.5%	76.1%	100.0%
B.人コスト				984	984	882	
総事業決算額（A+B）		39,615	40,153	73,361	43,830	21,669	
主な事業費用の説明		・社会福祉協議会への指定管理委託料 ・すみだボランティアセンター維持管理工事費					
予算書P（令和3年度）	P137 14	執行実績報告書P（令和2年度）			P73 13		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ボランティアセンターの認知度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和6年度	目標	26		27	
				実績	27.1		27.8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	28		29		30		
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	皆が役割を持ち支えあう地域共生社会の実現には、地域のボランティア活動の基盤となるボランティアセンターの役割が不可欠である。そのため地域住民の30パーセントがボランティアセンターを認知していることを目標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	手話・点訳・音訳講習会修了者				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	94	84	85	97	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	100	100	100	100	100	100		
実績	8							
指標の選定理由及び目標値の理由								
各種講習会の修了者を指標とすることで、地域で活躍できる人材育成の効果がわかる。基準年の実績値から、2割アップを目標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域を巻き込んだボランティアの育成を図り、地域福祉を推進する。

課題・問題点

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	社会福祉協議会補助金		6
目的	各種事業を実施している社会福祉協議会に事業費の補助を行うことにより、墨田区内における社会福祉の増進に資することを目的とする。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-1163
対象者	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会		
根拠法令 関連計画	社会福祉法人に対する助成に関する条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤1
事業内容	各種事業を実施している社会福祉協議会に事業費の補助を行う。 (内容) ・児童福祉事業、老人福祉事業、障害者福祉事業、車イス貸出事業、緊急援護事業等各事業 ・生活福祉資金貸付事業、応急小口資金貸付事業 ・すみだボランティアセンター、同分館、すみだ福祉サービス権利擁護センターの運営 ・地域福祉プラットフォームづくり事業、すみだハート・ライン21事業		
経過	開始年度	昭和35年	終了予定
	昭和35年 墨田区社会福祉協議会発足 昭和37年 社会福祉法人の認可		
議会質問の状況	[平成25年決特] 社協の生活支援員について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度から、社会福祉協議会への委託事業のうち「すみだハートライン21事業」、「すみだボランティアセンターの運営事業」、「すみだボランティアセンター分館運営事業」を、「社会福祉協議会補助金」に一本化したことに伴い、令和2年度以降の当該予算が増となっている。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		13,040	10,653	10,128	18,831	238,752	220,335
A.決算額（令和3年度は見込み）		13,040	10,653	10,128	18,831	215,235	220,335
財源	国		405	1,647	2,246	15,236	3,183
	都					37,119	43,228
	その他						
一般財源		13,040	10,248	8,481	16,585	162,880	173,924
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	100.0%
B.人コスト				984	984	882	
総事業決算額（A+B）		13,040	10,653	11,112	19,815	216,117	
主な事業費用の説明		・すみだボランティアセンター運営事業補助金 ・地域福祉プラットフォームづくり事業補助金 ・すみだハート・ライン21事業補助金 ・すみだ福祉サービス権利擁護センター運営費					
予算書P（令和3年度）	P137 15（1）	執行実績報告書P（令和2年度）			P73 14（1）		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ボランティアセンターの認知度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和6年度	目標	26		27	
				実績	27.1		27.8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	28		29		30		
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	皆が役割を持ち支えあう地域共生社会の実現には、地域のボランティア活動の基盤となるボランティアセンターの役割が不可欠である。そのため地域住民の30パーセントがボランティアセンターを認知していることを目標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ふれあいサロン活動地区及び小地域福祉活動実践地区の合計数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
136		令和7年度	目標	55	64	73	82	
			実績	56	56	55	55	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	91	100	109	118	127	136		
実績	54							
指標の選定理由及び目標値の理由								
近隣住民が気軽につながりをつくるための取組みや、自主的に行う支えあい活動がどのくらい活発に行われているかを指標とした。また地域福祉計画に掲げている数値目標を目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域を巻き込んだボランティアの育成を図り、地域福祉を推進する。

課題・問題点

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	社会福祉協議会補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例	厚生課厚生係
補助概要	各種事業を実施している社会福祉協議会に事業費の補助を行う。	03-5608-1163
目的	各種事業を実施している社会福祉協議会に事業費の補助を行うことにより、墨田区内における社会福祉の増進に資することを目的とする。	
対象	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会	
基準	区独自基準	
補助条件	各種事業を実施している社会福祉協議会に事業費の補助を行う。 （内容） ・児童福祉事業、老人福祉事業、障害者福祉事業、車イス貸出事業、緊急援護事業等各事業 ・生活福祉資金貸付事業、応急小口資金貸付事業 ・すみだボランティアセンター、同分館、すみだ福祉サービス権利擁護センターの運営 ・地域福祉プラットフォームづくり事業、すみだハート・ライン21事業	
経過	開始年度	昭和35年
	終了予定	
	昭和35年 墨田区社会福祉協議会発足 昭和37年 社会福祉法人の認可	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		13,040	10,653	10,128	18,831	238,752	220,335
決算額（令和3年度は見込み）		13,040	10,653	10,128	18,831	215,235	220,335
財源	国		405	1,647	2,246	15,236	3,183
	都					37,119	43,228
	その他						
一般財源		13,040	10,248	8,481	16,585	162,880	173,924
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ボランティアセンターの認知度				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		30	令和6年度	目標	26		27	
				実績	27.1		27.1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28		29		30	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	皆が役割を持ち支えあう地域共生社会の実現には、地域のボランティア活動の基盤となるボランティアセンターの役割が不可欠である。そのため地域住民の30パーセントがボランティアセンターを認知していることを目標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ふれあいサロン活動地区及び小地域福祉活動実践地区の合計数				単位	地区
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		136	令和7年度	目標	55	64	73	82
				実績	56	56	55	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91	100	109	118	127	136
実績		421-						
指標の選定理由及び目標値の理由								
近隣住民が気軽につながりをつくるための取組みや、自主的に行う支えあい活動がどのくらい活発に行われているかを指標とした。また地域福祉計画に掲げている数値目標を目標値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		地域を巻き込んだボランティアの育成を図り、地域福祉を推進する。						

課題・問題点							

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	墨田原爆被害者の会補助金		7
目的	区内の原爆被害者で組織される団体に対して、運営費の一部を補助することにより、恒久平和に寄与する団体の円滑な運営を促進する。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-6151
対象者	墨田原爆被害者の会「墨田折鶴会」（以下「会」という。）		
根拠法令 関連計画	地方自治法第232条の2		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 会計年度任用職員
事業内容	団体運営経費の一部補助 「すみだ平和・原爆写真展」の後援		
経過	開始年度	昭和59年度	終了予定
	平成12年度 補助金額を減額		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） すみだ平和・原爆写真展：毎年8月に開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 会は、東友会（東京都原爆被害者団体協議会）に加入		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		320	320	320	320	320	320
A.決算額（令和3年度は見込み）		320	320	320	320	257	320
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		320	320	320	320	257	320
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.3%	100.0%
B.人コスト				98	98	29	
総事業決算額（A+B）		320	320	418	418	286	
主な事業費用の説明		墨田原爆被害者の会補助金					
予算書P（令和3年度）	P137 15(2)		執行実績報告書P（令和2年度）		P173 14(2)		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	運営費補助金				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		320	令和7年度	目標	320	320	320	320
				実績	320	320	320	320
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	320	320	320	320	320	320	
	実績	257						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会の運営を補助することで、公益性の高い会の活動を支援することになるため。 目標値は、会の決算額から算出している。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	会の活動（定例会、写真展、平和式典参加）状況				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
15		令和7年度	目標	15	15	15	15	
			実績	15	15	14	15	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	15	15	15	15	15	15		
実績	11							
指標の選定理由及び目標値の理由								
写真展開催や平和式典への参加状況等を通じ、活動内容を確認することができるため。 目標値は、会の事業計画から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	原爆被害者支援の観点から、会の円滑な運営に資するものである。 平和・原爆写真展の来場者数は年々増加していることから、引き続き会の運営を支援する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。令和3年度は開催を予定している）

課題・問題点
戦後70年以上経過し会員の高齢化が進んでいるため、活動縮小となった場合は補助事業の見直し等が必要である。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田原爆被害者の会補助金	主管課・係（担当）		
根拠法令	地方自治法第232条の2	厚生課厚生係		
補助概要	墨田原爆被害者の会「墨田折鶴会」運営事業補助（定例会、写真展、平和式典参加、研修等）	03-5608-6151		
目的	区内の原爆被害者で組織される団体に対して、運営費の一部を補助することにより、恒久平和に寄与する団体の円滑な運営を促進する。			
対象	墨田原爆被害者の会「墨田折鶴会」（以下「会」という。） （会員数34名）			
基準	区独自基準			
補助条件	事業報告書、決算報告書及び補助金に係る事業の予算・決算の証拠書類の提出			
経過	開始年度	昭和59年度	終了予定	
	平成12年度 補助金額を減額			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） すみだ平和・原爆写真展：毎年8月に開催 墨田折鶴会は、東友会（東京都原爆被害者団体協議会）に加入			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		320	320	320	320	320	320
決算額（令和3年度は見込み）		320	320	320	320	257	320
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		320	320	320	320	257	320
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	運営費補助金				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		320	令和7年度	目標	320	320	320	320
				実績	320	320	320	320
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	320	320	320	320	320	320
		実績	257					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	写真展開催や平和式典への参加状況等を通じ、活動内容を確認することができるため。目標値は、会の事業計画から算出している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	会の活動（定例会、写真展、平和式典参加）状況				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	15	15	14	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		15	15	15	15	15	15	
実績		11						
指標の選定理由及び目標値の理由								
写真展開催や平和式典への参加状況等を通じ、活動内容を確認することができるため。目標値は、会の事業計画から算出している。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		原爆被害者支援の観点から、会の円滑な運営に資するものである。平和・原爆写真展の来場者数は年々増加していることから、引き続き会の運営を支援する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。令和3年度は開催を予定している）						

課題・問題点	
戦後70年以上経過し会員の高齢化が進んでいるため、活動縮小となった場合は補助事業の見直し等が必要である。	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位
事業名	すみだひとり親さくら会補助金		8
目的	区内のひとり親世帯で組織する団体に対して、運営費の一部を補助することにより、地域福祉に寄与するの同会の円滑な運営を促進する。		主管課・係（担当）
			厚生課厚生係
			03-5608-6151
対象者	すみだひとり親さくら会(以下「会」という。)		
根拠法令 関連計画	地方自治法第232条の2		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	会計年度任用職員
事業内容	団体運営経費の一部補助		
経過	開始年度	昭和59年	終了予定
	平成12年度 補助金を減額 平成29年 会の名称を「墨田区母子寡婦さくら会」から「すみだひとり親さくら会」に変更		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 会は、「ひとり親Tokyo(東京都ひとり親家庭福祉協議会)」に加入		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		80	80	80	80	80	80
A.決算額(令和3年度は見込み)		80	80	80	80	80	80
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		80	80	80	80	80	80
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト				98	98	29	
総事業決算額(A+B)		80	80	178	178	109	
主な事業費用の説明		すみだひとり親さくら会補助金					
予算書P(令和3年度)	P137 15(2)	執行実績報告書P(令和2年度)		P73 15(2)			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	運営費補助金				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H29)	H30	H31	R2
		80	令和8年	目標	80	80	80	80
				実績	80	80	80	80
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
	目標	80	80	80	80	80	80	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会の運営を補助することで、地域福祉に寄与する会の活動を支援することになるため、目標値は、会の決算額から算出している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	会の活動(定例会、交流会、相談の家の電話相談)状況				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H29)	H30	H31	R2	
15		令和8年	目標	15	15	15	15	
			実績	15	15	15	15	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
目標	15	15	15	15	15	15		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交流会や相談会の実施状況を通じ、活動内容を確認することができるため、目標値は、会の事業計画から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	会の活動支援は、会員相互の交流や相談機会の創出に資するものである。ひとり親世帯の定義が社会情勢とともに変わっていることから、会の活動内容や方向性等を確認する必要がある。

課題・問題点
<p>会員が減少し、活動縮小となった場合は、補助事業の見直し等が必要である。 令和2年度「相談の家」墨田区は担当なし。</p>

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	運営費補助金				単 位	千円	
		最終目標値	目標年度		基準年(H29)	H30	H31	R2	
		80	令和8年	目標	80	80	80	80	
				実績	80	80	80	80	
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	
		目標	80	80	80	80	80	80	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		会の運営を補助することで、地域福祉に寄与する会の活動を支援することになるため。目標値は、会の決算額から算出している。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	会の活動（定例会、交流会、相談の家の電話相談）状況				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H29)	H30	H31	R2	
15	令和8年			目標	15	15	15	15	
				実績	15	15	15	15	
	R3			R4	R5	R6	R7	R8	
目標	15			15	15	15	15	15	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
交流会や相談会の実施状況を通じ、活動内容を確認することができるため。目標値は、会の事業計画から算出している。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
現状維持		会の活動支援は、会員相互の交流や相談機会の創出に資するものである。ひとり親世帯の定義が社会情勢とともに変わっていることから、会の活動内容や方向性等を確認する必要がある。							

課題・問題点	
<p>会員が減少し、活動縮小となった場合は、補助事業の見直し等が必要である。 令和2年度「相談の家」墨田区は担当なし。</p>	